

パーキンソン病患者さまへ

新しいお薬の治験に参加くださる患者さまを募集しております。

お薬は
貼り薬です



治験とは

お薬の候補が医薬品として認められるためには、厚生労働省に承認される必要があります。厚生労働省に医薬品として承認を受けるために、患者さまにご協力いただき、有効性(効き目)と安全性(副作用など)を調べる試験のことを「治験」といいます。

【ご参加いただける方】

◆パーキンソン病と診断された方

以下のような症状をお持ちの方はパーキンソン病である可能性があります
・手足が震える ・動きがぎこちなくなる ・文字が小さくなってしまふ

◆重症度が4度※以下の方

※4度は不安定でも介助なしで歩くことがどうにか可能な方です。

◆20歳以上80歳未満の方

◆危険を伴う職業(自動車運転や高所作業等)に就いていない方

◆外用剤、絆創膏などによって皮膚が過敏症を示さない方

他にも基準があり、患者さまによってはご参加いただけない場合もございます。
あらかじめご了承ください。



【問い合わせ先】

独立行政法人国立病院機構

鳥取医療センター治験管理室

TEL : 0857-59-0892 (内線 : 246)

0857-59-1111 (代表)

治験責任医師 神経内科 金藤 大三

この治験に関心をもたれた方は、
気軽にお問い合わせください。

作成日 : 2016年6月21日